

滞 納 処 分 不動産を公売します！

	番号	不-1-01
	地目	田
	地積	406㎡
	所在地番	出石町福住字上清水194番2、195番1
	見積価額(最低入札価格)	4,800,000円
	公売保証金	500,000円
備考	<p>農業委員会発行の買受適格証明が必要です。 現況は雑種地です(平成25年時点)。 農用地区域から外れています。 上下水道共に引き込み済です。</p>	

	番号	不-1-02
	地目	田
	地積	464㎡
	所在地番	梶原字縄添288番
	見積価額(最低入札価格)	600,000円
	公売保証金	100,000円
備考	<p>1枚の田の一部分です。</p> <p>農業委員会発行の買受適格証明が必要です。 昨年までは、国土交通省の残土置場でしたが、現在は耕作されています(平成25年時点)。 農用地区域内にあります。 囲い線は大まかな場所を示すもので境界ではありません。</p>	

	番号	不-1-03
	地目	田
	地積	517㎡
	所在地番	宮井字鳴瀧253番1
	見積価額(最低入札価格)	450,000円
	公売保証金	50,000円
備考	<p>農業委員会発行の買受適格証明が必要です。 現況は雑種地です(平成25年時点)。 農用地区域内にあります。</p>	

	番号	不-1-04	
	物件	土地・建物	
	土地	地目	宅地
		地積	119.00㎡
		所在地番	日高町鶴岡字植地816番2、817番
	建物	家屋番号	816番2
		種類	居宅
		延床面積	111.03㎡
	構造	木造セメント瓦葺2階建	
	見積価額(最低入札価格)	200,000円	
公売保証金	20,000円		
備考	<p>上水道引き込み済、下水道は引き込みされていません。 居住者はありません。 対象地の接面道路は、建築基準法上の道路でないと判断されています。</p>		

	番号	不-1-05	
	物件	土地・建物	
	土地	地目	宅地
		地積	206.10㎡
		所在地番	京町202番2、12番15、19番13
	建物	家屋番号	13番
		種類	店舗
		延床面積	199.99㎡
構造	木造瓦葺2階建		
見積価額(最低入札価格)	7,900,000円		
公売保証金	800,000円		
備考	<p>建物は店舗兼居宅で使用されていました。 上下水道共に引き込み済です。 居住者はありません。</p>		

	番号	不-1-06	
	物件	土地・建物	
	土地	地目	宅地
		地積	960.88㎡
		所在地番	今森字フリ197番2、198番3、199番、204番2
	建物	家屋番号	204番2
		種類	倉庫
		延床面積	219.46㎡
	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
	見積価額(最低入札価格)	8,000,000円	
公売保証金	800,000円		
備考	<p>下水道引き込み済、上水道は引き込みされていません。 使用者はありません。</p>		

	番号	不-1-07
	物件	土地
	地目	宅地・畑
	地積	414.09㎡
	所在地番	出石町寺坂字矢谷口783番、784番、788番、789番2
建物	家屋番号	無し
	種類	
	延床面積	
	構造	
見積価額(最低入札価格)		公売保証金
1,400,000円		200,000円
備考	農業委員会発行の買受適格証明は必要ありません。更地の状態です。上下水道共に引き込みされていません。	

	番号	不-1-08
	地目	田
	地積	969㎡
	所在地番	森津字十六737番1
	見積価額(最低入札価格)	
		公売保証金
		100,000円
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。耕作地です(平成25年時点)。農用地区域内にあります。	

	番号	不-1-09
	地目	田
	地積	728㎡
	所在地番	大磯字寺田562番
	見積価額(最低入札価格)	
		公売保証金
1枚の田の一部分です。		50,000円
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。耕作地です(平成25年時点)。平成29年12月24日まで利用権設定がされています。農用地区域内にあります。給水管の引き込みはありません。引き込みに要する費用は買受人の負担です。	

	番号	不-1-10
	地目	田
	地積	1,273㎡
	所在地番	但東町畑字中ノ前361番
	見積価額(最低入札価格)	
		公売保証金
		100,000円
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。耕作地です(平成25年時点)。農用地区域内にあります。	

公 売 の ご あ ん な い

■公売期日 8月7日(水)

■受付時間 午後1時～2時

■入札会場 豊岡市民プラザ市民活動室(大手町4-5 アイティ7階)

■持 ち 物 身分証明書、印鑑、公売保証金、買受適格証明(農業委員会発行)

<その他>

- ①地積はあくまで公簿上に記載された面積であり、実測と異なる場合があります。
- ②公売を中止する場合があります。
- ③耕作中の農地については、今年の収穫物は耕作者または前所有者に帰属します。
- ④隣地との境界確定・使用者または占有者などに対する明渡し要求は、買受人が行うこととなります。
- ⑤公売物件は市の所有財産ではありませんので、立ち入ることはできません。
- ⑥市は物件の瑕疵担保責任を負いません。
- ⑦所有権移転の際、登録免許税の納付が必要です。また、不動産取得税が課税される場合があります。
- ⑧代金納付期日は8月14日(水)ですが、場合によっては延期することがあります。その他詳細は、問い合わせてください。

《問合せ》 税務課収税係 ☎23-1118